

相模原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

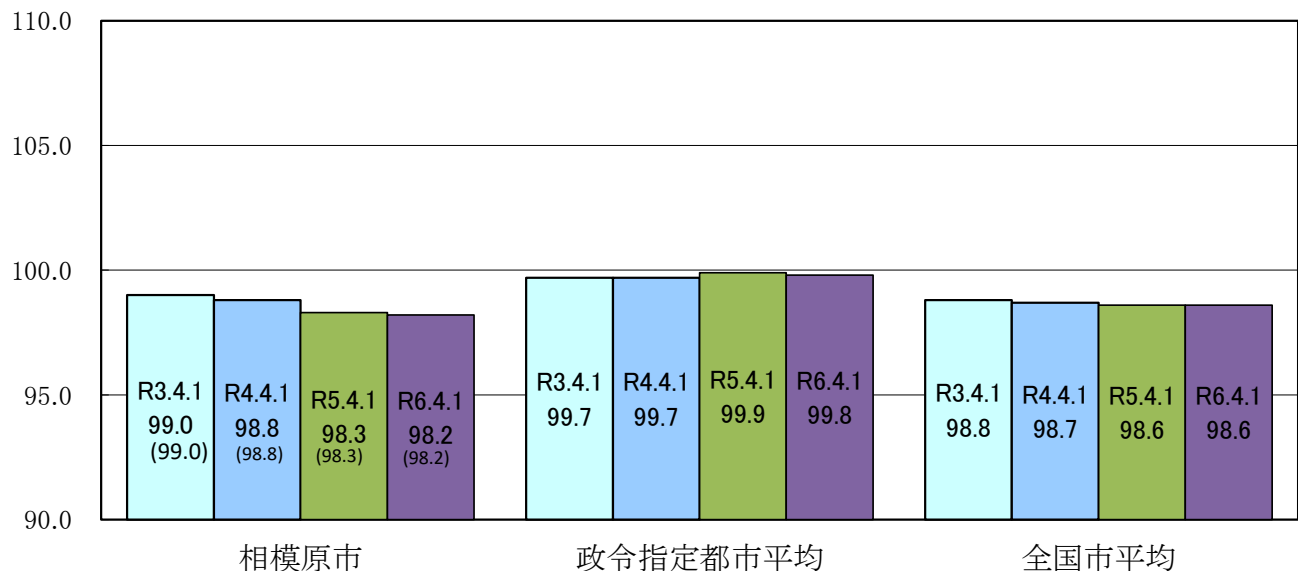
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日現在)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	717,861 人	337,235,774 千円	7,060,378 千円	72,902,782 千円	21.6%	21.9 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)政令指定都市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	7,811 人	30,279,194 千円	8,840,271 千円	13,229,429 千円	52,348,894 千円	6,702 千円	6,725 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員を含みません。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
3 政令指定都市平均とは、政令指定都市のラスパイレス指数を単純平均したものです。
4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
6年度	388,635 円	378,045 円	10,590 円 (2.80) %	3.00 %	3.05 %	2.76 %

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会の勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
6年度	4.60 月	4.50 月	0.10 月	0.10 月	4.60 月	4.60 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日
(内容) 国との均衡に留意しつつ、給料表を平均約1.6%引下げ。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び相模原市の支給割合)

(支給割合) 国基準12%に対し、相模原市においては、平成28年4月1日より12%を支給。
(実施時期) 平成28年4月1日より実施。

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度以降の 支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による 支給割合	10%	10%	10.5%	12%
相模原市の支給割合	9.75%	10%	10%	12%

③その他の見直し内容

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
相模原市	40.6 歳	313,764 円	435,595 円	376,815 円
神奈川県	42.8 歳	323,335 円	423,674 円	383,367 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405,378 円
政令指定都市平均	41.9 歳	322,777 円	435,054 円	383,177 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
相模原市	52.1 歳	252 人	297,715 円	375,078 円	345,946 円	—	—	—	—
うち清掃職員	50.3 歳	119 人	302,524 円	399,443 円	356,056 円	廃棄物処理業	47.7 歳	314,900 円	1.27
うち学校給食	57.0 歳	45 人	306,762 円	350,666 円	347,535 円	飲食物調理従事者	43.2 歳	286,200 円	1.23
うち用務員	55.0 歳	30 人	316,623 円	394,986 円	367,030 円	他に分類されない運輸・ 清掃・包装等従事者	49.1 歳	244,800 円	1.61
うち自動車運転手	54.5 歳	4 人	331,000 円	525,618 円	380,940 円	乗用自動車運転者(タクシー 運転者を除く)	62.4 歳	239,200 円	2.20
神奈川県	52.3 歳	252 人	297,537 円	356,224 円	343,449 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
政令指定都市平均	51.8 歳	883 人	310,861 円	390,058 円	362,447 円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
相模原市	—	—	—
うち清掃職員	6,539,553 円	4,376,300 円	1.49
うち学校給食	5,965,948 円	3,730,000 円	1.60
うち用務員	6,589,932 円	3,297,300 円	2.00
うち自動車運転手	8,381,672 円	3,021,600 円	2.77

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和3～令和5年度の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された
期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
相模原市	37.4 歳	318,208 円	425,311 円	385,660 円
政令指定都市平均	39.6 歳	311,481 円	435,654 円	371,625 円

④医療職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
相模原市	55.8 歳	484,930 円	858,701 円	709,015 円
国	53.9 歳	515,073 円	—	845,153 円
政令指定都市平均	48.8 歳	497,763 円	1,074,019 円	862,539 円

⑤教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
相模原市	38.7 歳	346,578 円	421,284 円
神奈川県	40.5 歳	348,056 円	420,232 円
政令指定都市平均	40.3 歳	346,574 円	416,577 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、
地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分		相模原市	神奈川県	国
一般行政職	大学卒	196,100 円	202,400 円	196,200 円
	高校卒	166,000 円	166,600 円	166,600 円
技能労務職 ※清掃職員の場合	高校卒	157,300 円	169,000 円	—
	中学卒	146,100 円	159,500 円	—
消防職	大学卒	220,600 円	—	—
	高校卒	185,000 円	—	—
医療職	大学6卒	264,700 円	—	264,700 円
教育職	大学卒	220,400 円	226,100 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和6年4月1日現在）

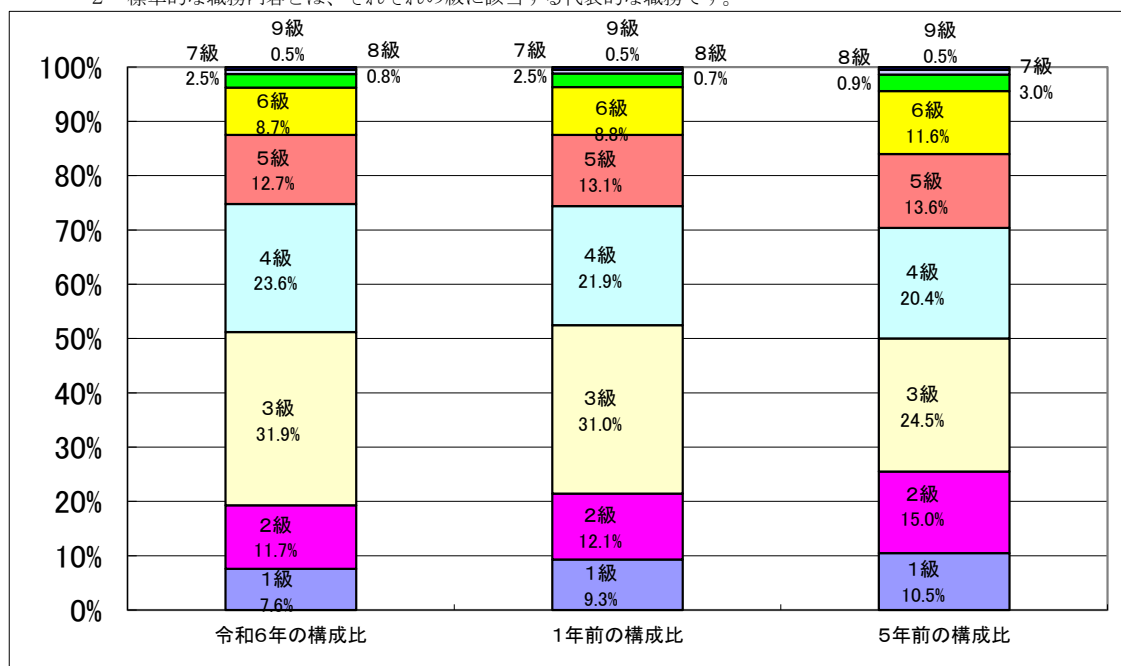
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	261,057 円	350,255 円	379,265 円	397,849 円
	高校卒	235,700 円	325,850 円	319,967 円	381,200 円
技能労務職		242,500 円	335,830 円	328,318 円	286,540 円
消防職	大学卒	278,416 円	373,400 円	407,133 円	418,575 円
	高校卒	255,033 円	332,771 円	374,400 円	402,892 円
医療職	医大卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
教育職	大学卒	310,761 円	392,236 円	407,826 円	428,814 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

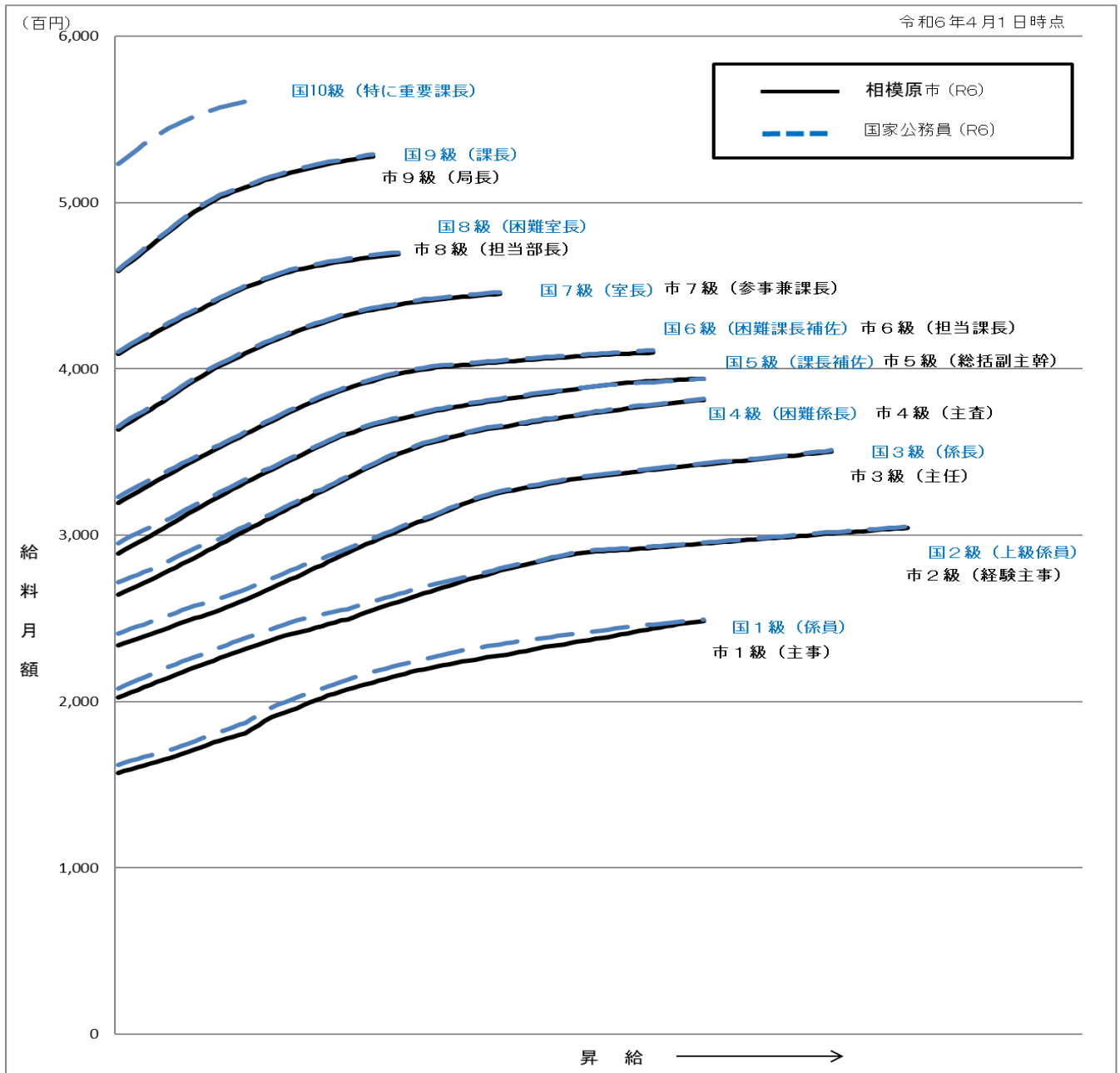
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	218 人	7.6 %	157,100 円	248,200 円
2級	主事	336 人	11.7 %	202,400 円	304,500 円
3級	主任	916 人	31.9 %	233,800 円	350,300 円
4級	主査	677 人	23.6 %	264,200 円	381,300 円
5級	副主幹	363 人	12.7 %	288,900 円	394,100 円
6級	課長	250 人	8.7 %	319,400 円	409,700 円
7級	参事	72 人	2.5 %	363,400 円	445,200 円
8級	会計管理者、部長	22 人	0.8 %	408,900 円	468,900 円
9級	局長、区長	15 人	0.5 %	458,700 円	527,800 円

(注) 1 相模原市一般職の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

相模原市				神奈川県				国			
1人当たり平均支給額(5年度)				1人当たり平均支給額(5年度)				—			
1,649 千円				1,766 千円							
(5年度支給割合)				(5年度支給割合)				(5年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.45 月分		2.05 月分		2.45 月分		2.05 月分		2.45 月分		2.05 月分	
(1.375) 月分		(0.975) 月分		(1.375) 月分		(0.975) 月分		(1.375) 月分		(0.975) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5%～20%				・役職加算 5%～20%				・役職加算 5%～20%			
				・管理職加算 10%～20%				・管理職加算 10%～25%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない					

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

相模原市				国			
(支給率)		自己都合	定年	(支給率)		自己都合	応募認定・定年
勤続20年		19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年		19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年		28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年		28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年		39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年		39.7575 月分	47.709 月分
最高限度		47.709 月分	47.709 月分	最高限度		47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額		3,772 千円	20,114 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)		3,768,370 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		468 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
相模原市	12 %	8,045 人	12 %
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)		182,033 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		49,790 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度決算)		22.5 %	
手当の種類(手当数)		20種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	市税の徴収に従事した職員	納税督促、差押執行、公売執行	日額600円、1人につき600円
社会福祉業務従事手当	当該業務に従事した職員	社会福祉業務従事	児童相談所における業務：日額1,000円 その他：日額400円
行旅病人の処置作業従事手当	当該処置作業に従事した職員	行旅病人、行旅死亡人及び変死人の処置作業	1回1,000円、2,000円
市税外諸収入事務従事手当	市税以外の徴収に従事した職員	納付督促、滞納処分事務	日額600円、1人につき600円
清掃業務従事手当	当該作業に従事した職員	ごみ収集、又はごみ処理作業等	日額400円～700円
救急業務従事手当	当該業務に従事した救急救命士	救急救命士が規則で定める救急救命措置を行った場合	1回510円
用地取得等従事手当	当該事務に従事した職員	用地の取得又は物件の損失補償の交渉事務(民地)	日額300円
公害調査等従事手当	当該調査等に従事した職員	公害調査のうち水質、騒音、排気ガス測定や、塩化水素等の有害ガスの発散する場所で行う立入検査等	日額300円
機関員手当	消防の機関員	消防の機関員が勤務したとき	1勤務180円、230円
道路上作業従事手当	道路技能員	道路技能員が交通を遮断することなく行う道路の維持修繕の作業に従事したとき	日額300円
災害応急対策業務従事手当	当該業務に従事した職員	災害のため出勤して行う応急対策業務	日額1,000円
障害者支援業務従事手当	当該業務に従事した職員	肢体不自由のある児童の保育、指導、治療相談、心理判定、保健及び訓練補助の業務、その他の訓練業務	日額300円
保健所業務従事手当	当該業務に従事した職員	感染症患者接触業務、結核患者接触業務、エックス線取扱業務、化学検査、犬・猫引取等業務、毒劇物関係立入検査	その他：日額240円～350円
環境衛生検査業務従事手当	当該業務に従事した職員	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第19条第1項又は浄化槽法第53条第2項に規定する立入検査	日額330円
国民健康保険診療所業務従事手当	当該診療、業務に従事した職員	診療所に勤務する医師の診療従事、エックス線取扱業務	月額350,000円 日額260円
国際緊急援助活動従事手当	当該業務に従事した職員	国際緊急援助活動に従事したとき	日額4,000円
非常災害時の緊急業務	当該業務に従事した小・中学校の教育職員(校長、副校長を除く)	学校の管理下において行う非常災害時等の緊急業務	時間等により、日額900円～7,500円
修学旅行等指導業務	当該業務に従事した小・中学校の教育職員(校長、副校長を除く)	修学旅行、林間学校、臨海学校等において児童又は生徒を引率して行う指導業務	宿泊しないとき1,100円 宿泊のあるとき4,000円
部活動指導業務	当該業務に従事した小・中学校の教育職員(校長、副校長を除く)	学校の管理下において行われる部活動又は学校行事として行われる保健・安全的行事における児童又は生徒に対する指導業務	時間等により、日額300円～3,000円
突発的に発生した業務に対処するために緊急の呼出しを受け深夜において行うもの	当該業務に従事した小・中学校の教育職員(校長、副校長を除く)	突発的に発生した業務に対処するために緊急の呼出しを受け深夜において行うもの	深夜において3時間以上勤務：1,240円 深夜において3時間未満勤務：620円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	2,193,200 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	440 千円
支給実績(4年度決算)	2,149,530 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	438 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異 同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 6,500 円 子 10,000 円 その他の扶養親族(父母等) 6,500 円 満16歳の年度の初めから満22歳の 年度末までの子等の加算 5,000 円	異	国の制度では、職員の職務の級によって手当額が異なります。	千円 722,358	円 234,838
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員で、借受名義人であるもの 家賃27,000円以下 家賃から16,000円を控除した額 家賃27,000円超え 上限28,000円	同		千円 579,432	円 294,546
初任給調整手当	医師及び歯科医師の職(国民健康保険診療所に勤務するものを除く。)に新たに採用された職員で、月額251,700円を超えない範囲の額を採用の日から35年以内の期間について支給	異	国の制度では、科学技術に関する専門的知識を有する職員を対象とするなど支給範囲及び支給額が異なります。	千円 17,803	円 2,543,314
単身赴任手当	勤務場所を異にする異動又は勤務場所の移転に伴い、住居を移転し、父母の疾病その他の規則で定めるやむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居することとなった職員 基礎額 30,000 円 配偶者の住居との交通距離 上限70,000 円 に応じた加算額	同		千円 360	円 360,000
通勤手当	通勤のため、交通用具又は交通機関等の交通手段によって住居と勤務地を往復する場合に支給 ①交通機関利用者 6箇月を超えない期間(支給単位期間)につき算出した運賃等相当額(6箇月定期券等低廉な価格)を一括支給。ただし、1箇月当たりの限度額が55,000円 ②交通用具使用者 片道2km未満…支給せず 片道2km以上…使用距離に応じ 2,000円～31,600円	同		千円 591,257	円 83,848
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で定めるものについては、その職務の特殊性に基づき支給 等級、職により、月額60,300円～106,200円	異	国の制度 俸給の特別調整額 46,300円～130,300円	千円 617,592	円 841,407
宿日直手当	宿日直勤務職員に支給 1回4,200円	異	国の制度では、常直勤務は月額21,000円、その他特別宿日直勤務は1回5,100円～20,000円	千円 0	円 0
管理職員 特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が ①臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した場合 ②災害への対処その他の臨時又は緊急の必要による週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間外の時間に勤務をした場合 管理職手当の支給区分等に応じた定額を支給	同		千円 1,919	円 9,407
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時までの間に勤務を命じられた職員に支給	同		千円 12,777	円 25,003
休日勤務手当	休日の正規の勤務時間中に勤務することを命じられた職員に支給	同		千円 69,343	円 54,730
義務教育等 教員特別手当	小・中学校の教育職員に給料表の級号給に応じた定額を支給			千円 165,807	円 63,132

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	1,142,000 円	(参考)政令指定都市における最高／最低額	
			1,599,000 円／	500,000 円
報 酬	副 市 長	935,000 円	1,285,000 円／	841,000 円
	議 長	779,000 円	1,179,000 円／	779,000 円
	副 議 長	713,000 円	1,061,000 円／	707,000 円
期 末 手 当	議 員	670,000 円	953,000 円／	648,000 円
	市 長	(5年度支給割合)		
	副 市 長	3.35 月分		
退 職 手 当	議 長	(5年度支給割合)		
	副 議 長	3.40 月分		
	議 員			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職年数×480／100	21,926,400円	任期毎
	議 員	給料月額×在職年数×360／100	13,464,000円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

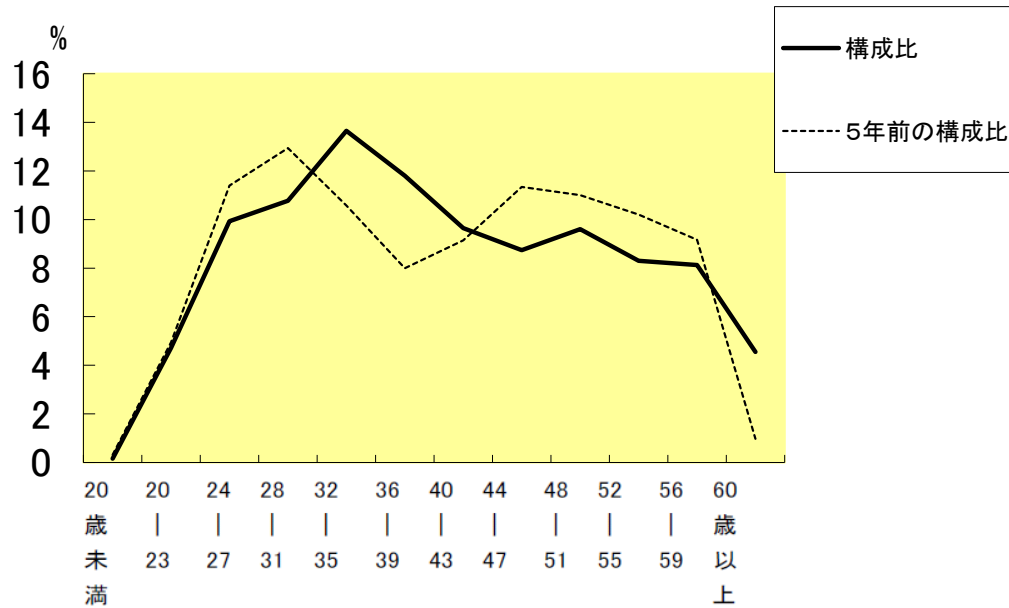
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門		令和6年	令和5年		
普通会計部門	議 会	24	24	0	
	総 務	785	757	28	派遣の増 等
	税 務	231	227	4	配置職員数の見直し
	民 生	1,254	1,222	32	児童虐待相談件数増加への対応による増員 生活保護世帯増加への対応 等
	衛 生	513	541	△ 28	新型コロナウイルス感染症対策の事業縮小 等
	労 働	7	4	3	
	農林水産	55	53	2	
	商 工	44	53	△ 9	
	土 木	478	460	18	用途地域の見直し・線引き見直し対応 土地区画整理事業の推進 等
	計	3,391	3,341	50	<参考> 人口1万人当たり職員数 47.24 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 46.65 人)
普通会計部門	教育部門	3,767	3,556	211	財務システムの導入 学校給食センター整備 職員配置数の見直し 等
	消防部門	759	734	25	救急体制の強化
	小 計	7,917	7,631	286	<参考> 人口1万人当たり職員数 110.29 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 114.74 人)
公営企業等	病 院	6	5	1	配置職員数の見直し
	水 道	4	4	0	
	下 水 道	85	88	△ 3	配置職員数の見直し
	そ の 他	92	101	△ 9	配置職員数の見直し
	小 計	187	198	△ 11	
		8,104 [7830]	7,829 [7830]	275 0	<参考> 人口1万人当たり職員数 112.89 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 13	人 382	人 805	人 873	人 1, 106	人 956	人 782	人 708	人 778	人 673	人 659	人 369	人 8, 104

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	3,218	3,254	3,282	3,289	3,341	3,391	173 (5.4 %)
教育	3,417	3,534	3,493	3,496	3,556	3,767	350 (10.2 %)
消防	748	753	745	749	734	759	11 (1.5 %)
普通会計計	7,383	7,541	7,520	7,534	7,631	7,917	534 (7.2 %)
公営企業等会計計	221	228	230	204	198	187	△ 34 (△ 15.4 %)
総合計	7,604	7,769	7,750	7,738	7,829	8,104	500 (6.6 %)